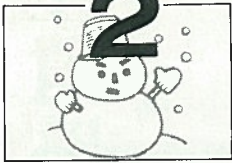


# 広報

# にしごう



昭和59年 2月 1日 発行

### 村民のうごき

人口	13,616人	(+40)
男	6,793人	(+19)
女	6,823人	(+21)
世帯数	3,252世帯	(+9)
1月1日現在( )は対前月比		

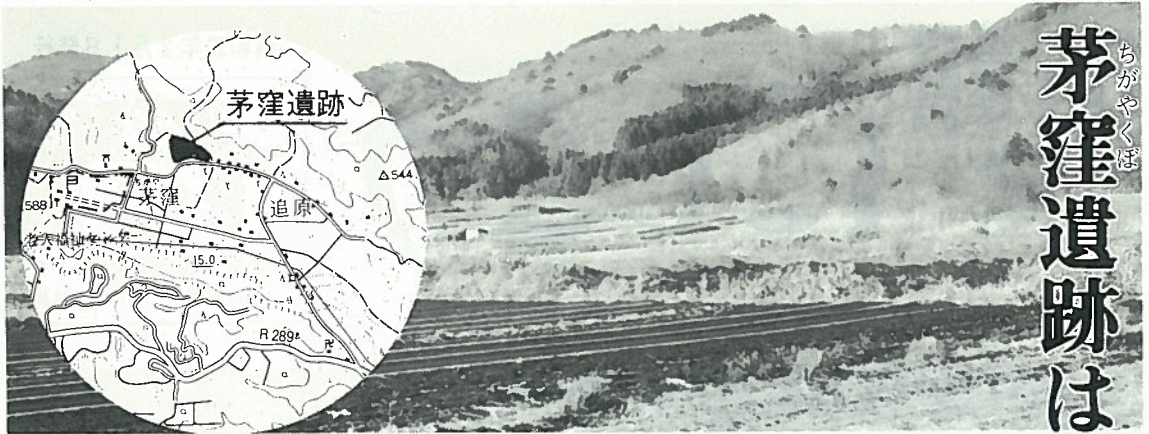


縄  
文  
時  
代

## 紀元前の生活をしのぶ

「温故知新」

# 茅窪遺跡は縄文時代のもの



## 文化財は村民共有の財産

防衛庁白河布引山演習場周辺施設整備事業の一環として、追原地区には場整備事業が計画されました。本事業の概要は、追原地区内の水田、畑、荒地等、53haをほ場整備により生産基盤の確立と耕地の集団化を計り、大型機械による合理的営農体系により農家経営の経済的安定を図ろうとするもので、昭和58年、昭和59年の2ヶ年継続事業で進められています。

これに先立ち、村教育委員会では、ほ場整備地区内に所在する周知の遺跡である茅窪遺跡の試掘調査を行いました。試掘調査の目的は、遺跡の一部分を

発掘し、遺跡の営まれた時代、性格、広がり(範囲)等を確認するもので、開発行為の中で消滅する文化財を事前に保護しようとするものです。(試掘調査の結果、遺跡が確実に所在することが判明すれば、本調査あるいは工法的に遺跡の保護を行います。)

茅窪遺跡は、国道289号線の北側、追原部落の北西200m、500mに所在し、北、および北西の三方の丘陵に囲まれ、南側が開けた谷地間の扇状地様のなだらかな平地で、近くに湧水源があり遺跡内を数川が流れています。現在、この地南側は、畑でブロッコリー、トマト栽培等が行なわれ、谷地の奥は水田として利用されています。

## 試掘調査結果

事家によって遺物が採集され、10年程前の日曜、祭日などは何人かの人でにぎわったといわれ、採集された遺物は相当量になるものと思われま

さらに、この地域も時代とともに変貌し、昭和40年、昭和50年にかけて個人的な開田、整備が行なわれ、多量の土器、石器が出土しているが考古学的調査はされていませんでした。

今回の調査は、村教育委員会が文化財保護法に基づき、県教育庁文化課の指導を受けて実施したもので、昭和58年10月5日から25日まで地元の協力を得て行なわれました。

調査によって確認された遺構、遺物は次のとおりです。

### 一、遺構

縄文時代の住居跡が10棟確認されました。これらは1辺が5m、6mの規模で形は円形もしくは隅丸方形をしており、当時の住居は土を掘り込んだ竪穴住居と呼ばれるもので地床は石で囲った炉や土器を埋めこ

んだものなどが村外で発掘されていますが、今回の調査では住居跡のプランを確認するにとても完全に発掘していないので住居跡の構造は今後の課題です。その他に土坑、溝状遺構、石囲い炉、基地と思われる埋葬等が発見されています。

### 一、出土遺物

出土遺物には、縄文土器、石器、石製品等の縄文時代の遺物で、その数はダンボール箱20箱におよびます。縄文式土器は、中期から後期にかけてのものが多く、器種は煮沸用、貯蔵用の深鉢、浅鉢の他、祭祀用等の特殊な用途に使われたと思われる器面に朱の塗られたものや、県内でも出土例の少ない注口土器等があり、バラエティーに富んでいます。これらの中には、東北的特色をもつもの以外に、関東系要素を有するものも多量含まれ、この地域が関東・東北の接点にあたることにより、集落構成、文化圏の問題等考古学上重要な位置をしめています。石器には、狩猟用の石鏃、石斧、石槍や調査用の石皿、磨石、就石などの他、多量の石器残材が出土しており、中には黒曜石

西 暦	時代	時 期	事 項
10,000年	先土器時代	後 期	狩猟・採集の生活 石刃文化の発達 石槍・細石器
		草 創 期	土器製作の開始 土偶・石鏃・釣針の出現
8,000年	縄 紋 時代	早 期	尖底土器と押型文の流行 石匙の一般化
		前 期	集落の拡大 耳飾の流行
3,000年	時 代	中 期	植物食の比重高まる 貝塚文化の発達
		後 期	注口土器の一般化 抜歯流行
1,000年	紀 元 前	晩 期	呪術的遺物の盛行 漁撈技術の改良
紀 元 後		中 期	稲作農業の開始 織物技術の伝播
300年	弥生時代	後 期	金属器の伝来 集落の定着化 鉄器の普及

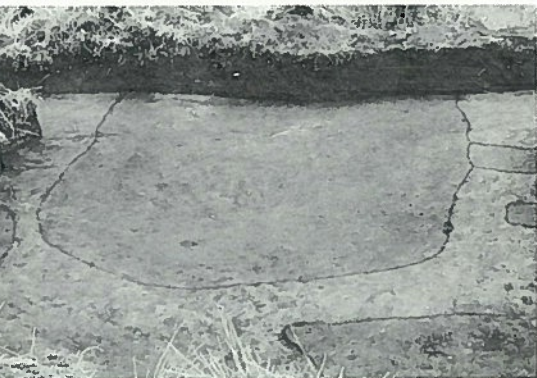
など県内では産出しないものもあり、当時の交流の広がりを見せています。

以上のように今回の調査の結果、茅窪遺跡は、検出された遺構、遺物より縄文時代中期以降継続的に営まれた大集落であることが判明しました。

なお来年度施行予定のほ場整備事業によつては、遺跡の大半が消滅することも考えられましたが、その後の協議により地権者、村、土地改良区、防衛庁の

理解ある協力を得られ、切土工法より盛土工法に工法変更され、遺跡を完全に保存することができましたことに深く敬意を表するものです。

貴重な文化財である茅窪遺跡が、開発側、保護側が一体となり、西郷村民の手で保護できたことは我々の誇りとし、今後の文化財行政のワン、ステップであつたものと考えます。



▲検出された縄紋時代の住居跡



▲復元された縄紋式土器

## …埋蔵文化財とは…

文化財は、わが国の歴史、文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、またこれからの文化の向上、発展の基礎ともなるものであります。したがって先人の残した文化財は貴重な国民的財産として尊重され、保護されて後世に伝えなければなりません。

「古きを訪ねて新しきを知る」まさに今日の生活はこのことばに表現されています。

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財をいい、この埋蔵文化財には、貝塚、住居跡、古墳、都城跡、遺物散布地などがあり、それらの遺跡

に埋蔵されている土器、石器、木器、金属器、瓦などの遺物が含まれます。西郷村内には現在までに埋蔵文化財を包蔵する土地が63箇所確認されています。

一方、最近では宅地、工場用地の造成、農地の改善事業など土地の開発が急速に進み、生活が豊かになる反面、埋蔵文化財を包蔵する土地が年々急激に失われようとしています。一度破壊された文化財は二度と元には戻らないため、村教育委員会ではこれら文化財の保護と活用に努め、昭和58年度には村内のどの場所にもどのような文化財が所在しているか確認調査を実施しております。

もし土器類などが耕作中、あるいは土木工事等により出土した場合はただちに村教育委員会へ連絡し、村民共有の財産を大切に後世に保存するようにいたしましょう。

一片の土器片も大事な歴史の証言者です。



# てきぱきと初訓練 昭和59年西郷村消防団出初式

昭和五十九年西郷村消防団出初式は、一月六日午前十時より熊倉小学校校庭で行われました。この出初式には、鈴木平作村長、相馬喜平消防団長のほか来賓として白河警察署長等の出席を頂き約二百六十人の団員が精悦な姿を披露しました。

出初式は、消防団ラッパ隊による国家吹奏により始まり、相馬消防団長のあいさつ、鈴木村長の訓示のあと検閲に移りました。検閲は、通常点検、規律訓練、分列行進の順に行われました。西郷村消防団員の覇気がうかがわれ、勇壮ななかでこの日の出初式を終えました。



## 納税者のみなさんへ!!

### 村県民税・所得税申告のお知らせ

税の申告は2月15日から3月15日までです。

納税者のみなさん、ことしも村県民税及び所得税(譲渡所得、農業所得、事業所得など)の申告時期がまいりました。申告書の提出期限は、いずれも3月15日となっております。つきましては便宜上、左記日程により税務課職員が申告の相談に応じますので指定の会場で申告されるようお知らせいたします。

申告をしなかった場合には、扶養控除はもちろん、その他のいろいろの所得控除の特典が認められなくなり不利になることがありますから、期限内に申告してください。

但し、給与所得者で年末調整のお済の方は各会社等より給与支払報告書が提出されているので、申告する必要がありませんが、年末調整の済んでいない方、及び他に所得(農業所得、営業所得、不動産所得、譲渡所得等)のある方については、申告してください。

なお、申告期限におくられたり、所得、不動産所得、譲渡所得等)養蚕)その他参考になる書類

※売上明細書(例)、農産物の売上明細(果樹、なめこ、しいたけ、きゅうり、インゲン、トマト、ブロッコリー、アスパラ等、乳代、たばこ、養豚)

体障害者手帳、印鑑

村県民税及び所得税申告受理日程表

地区	月日	会場	地区	月日	会場
長坂	2月15日(木)	長坂公民館	大平	3月8日(木)	大平公民館
柏野	2月16日(金)	柏野公民館	黒川	3月9日(金)	神返部落公民館
赤淵	2月16日(金)	〃	黒森	3月10日(土)	黒森区長宅
米	2月17日(土)	米公民館	伯母沢	3月10日(土)	旧一の又分校
鶴生	2月18日(日)	鶴生公民館	一の又	3月12日(月)	一の又公民館
下羽太	2月20日(月)	下羽太公民館	谷地中	3月13日(火)	谷地中公民館
上羽太	2月21日(火)	上羽太公民館	間原	3月13日(火)	間原公民館
虫笠	2月22日(水)	虫笠公民館			
真名子	2月22日(水)	真名子公民館			
追原	2月23日(木)	追原公民館			
真船	2月24日(金)	真船公民館			
山下	2月25日(土)	山下公民館			
熊倉	2月27日(月)	熊倉公民館			
上折口原	2月28日(火)	西郷村文化センター			
下折口原	2月29日(水)	西郷村文化センター			
川谷	3月1日(木)	報徳地区東落センター			
上新田	3月2日(金)	転作技術研修センター			
芝原	3月3日(土)	芝原公民館			
下新田	3月5日(月)	下新田集会所			
原中	3月6日(火)	農民研修センター			
原中	3月7日(水)	農民研修センター			

- ① 申告書は必ず申告書に記載されている指定の会場です。
- ② 各会場とも時間は午前9時から午後4時までです。
- ③ 土曜日は午前中です。

どうぞお忘れなく!! - 村県民税・所得税の申告を!

# 国民年金の恵

## あなたと愛する 家族のために



### 国民年金保険料は 納めましたか

昭和五十八年度の保険料は一月が最終納期でした。もう一度確かめて納めていない場合は、早めに必ず納付しましょう。

保険料を未納にしますと、一度に納めることが大変なばかりでなく、不慮の事故にあった時の障害年金や母子年金などに該当しないことがあります。又、期間不足のために年金を受給できる年齢に達しても受給できなくなります。

国が責任をもって行う年金で、納めれば、安心です。

ことはありません。あなたの老後を守るには国民年金です。

村内の一年間の受給年金額  
拠出年金 一一五三件

三五八、〇一八、二〇〇円  
福祉年金 九七六件  
三六二、〇六三、二〇〇円

### こんなときに

### こんな年金が 受けられます

### 障害年金



病気やケガをして身体障害者になったとき

年金額 一級障害 七〇三、五〇〇円  
二級障害 一五二、〇〇〇円

※最近の一年(厚生年金や共済組合などの加入期間も通算します)以上保険料を納めている人

### 母子年金



妻が夫を亡くし十八歳未満の子と一諸に生活しているとき

年金額 五六二、八〇〇円

二人目の子は六〇、〇〇〇円  
三人目の子から一人につき二四、〇〇〇円加算。

### 準母子年金



夫の死亡で、他の公的年金制度から遺族年金が受けられない人には、一八〇、〇〇〇円の母子加算があります。

※最近の一年以上保険料を納めている人

### 遺児年金



生活しているとき。

年金額や準母子加算額等は母子年金に準ずる。

※最近の一年以上保険料を納めている人

父や母が亡くなり十八歳未満の子だけが残されたとき

年金額 五六二、八〇〇円

二人目の子は六〇、〇〇〇円  
三人目の子からは一人につき二四、〇〇〇円加算されます。

※父や母が最近の一年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算)以上保険料を納めているとき

### 未支給の年金

老齢年金を受ける資格のある夫(婚姻期間が十年以上)が亡くなったときに夫の老齢年金の半額。

※亡くなった夫が老齢年金を受けられる条件を満たしているとき六十歳から六十五歳になるまでのあいだ妻に支給

年金を受けている人や、受ける権利のあった人が、受け取ることができた年金を受け取らずに死亡した場合は、その分を遺族が受けられます。これを未支給年金と呼んでいます。

年金の受給権者が死亡した場合は、未支給の年金がなくとも死亡届を提出しなければなりません。早めに印鑑と証書を持参して届出をしましょう。

### 寡婦年金



吟遊詩人

しゃぼん玉

米小学校 六年  
安藤 洋子

しゃぼん玉をとぼす。

わたしは、

しゃぼん玉の中に、入ってみたい。

そして、アメリカまでも

月の世界までも

いきたいな。



しゃぼん玉の中から見たら

みんな

にじのように見えるだろうな。

わたしが、しゃぼん玉にのって

こうていを

ふわり ふわり

とんでいったら

友だちはびっくりするだろうな。

企業だより

小規模企業をバックアップ  
経営改善普及事業

小規模企業の皆さんが経営の改善を図ろうとしても、さまざまな制約から思うように事が運ばない場合が少なくありません。そこで皆さんにお勧めしたいのが、経営改善普及事業という制度です。

この制度は、常時使用する従業員の数が二十人以下（商業、サービス業については五人以下）の小規模企業を対象に、商工会や商工会議所に配置された経営指導員などが、実態に即したきめの細かい経営指導や施策・制度の普及を行うものです。つまり、小規模企業の経営や技術の改善、発達を促し、小規模企業の健全育成を目的としています。経営改善普及事業の主な内容は次のとおりです。

▼一般的な経営問題に関する相談および指導

商工会、商工会議所には経営指導員がいて、金融、税務など経営上のあらゆる分野にわたってきめ細かく相談に応じ、指導にあたってくれます。

▼専門的問題などに関する相談および指導

都道府県商工会連合会や主要な商工会議所には、専門経営指導員がいて、次のような相談、指導を行ってくれます。



所得税の確定申告は

お早めに ー白河税務署ー

昭和58年分の所得税の確定申告は、2月16日から受付が始まります。申告期限は3月15日ですが、期限間近になりますと税務署はたいへん混雑します。落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早く行うようにしてください。



▼記帳指導および記帳代行  
商工会、商工会議所にいる記帳専門職員などが、記帳指導あるいは記帳代行を行ってくれます。

問題

- 特許などの専門的な問題
- 特定業種における取引など業種特有の問題
- 大型店の進出など広域的な問題

▼各種制度の紹介および普及活動  
商工会、商工会連合会および商工会議所では、小規模企業に関連する施策の普及浸透を図るために、幅広く広報活動を行っています。

なお、詳しくは最寄りの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

# お年寄りの医療について

お年寄りの医療に対する考え方について、一言、申し述べたいと思います。昭和五十八年二月老人保健法が施行されて、七十才以上の方の医療費の一部が自己負担となりました。一年近く経過してみて、みなさんはどのように感じているでしょうか。待合室のサロン化と言われるように、以前よりは何軒もお医者さんのはしごをする患者さんは各病院・医院でも減ったという事はたしかです。皆さん、ご存知のように医療費は大切な税金から支払われています。その私達の税金が正しく使われるように関心をもつてほしいと思います。



まず、身体の具合が悪い時にどこのお医者さんに行ったらよいかという事は誰でもはじめに考えることです。いつもかかりつけの家庭医が居ても相談できる事が望ましい訳ですが、一軒で満足できずに、三軒位回って診断が同じなら安心して、一軒に落ちついてかかる人がいます。その間に症状が変わる場合は、同じ診断という訳にはいきません。お医者さんにあまり遠慮をしないで、よく症状をメモして、お話しをし、必要な検査をしてもらい正しい診断を受けられるように心がけましょう。自分の身体の事をよく聞いてもらう事が必要です。

また、たとえば薬を十日分もらっても二日分位飲んであとは飲まないで捨てている人もよく聞かれます。また、一人で五、六軒のお医者さんに通院している人がいます。内科、整形外科、眼科、耳鼻科、皮膚科、歯科等、歯科は除いてもその他のお医者さんでは、各々の薬が重複されて処方されるという事になってはいないでしょうか。ことに、お年寄りの場合は、あちこちに異状があるのが普通です。そこで各々に、検査を受け医療をう

けていたのはかかりきれなくなると思われま。症状を詳しく言わずにかかっていると思いが、それぞれが、関連のある病気である場合にはますます悪化することにもなりかねません。本来ならば、各科ごとに紹介状をもらって医療を受ければ無駄な医療はなくなると思うので

## 献血

冬期間特に一月から三月には例年献血者が減少し、輸血用血液が不足の状態となっております。若い世代を中心に献血思想の普及と献血参加の呼びかけに

### 献血して健康管理

会津高田町 室井会津男 23 コック  
先日、会津若松市の神明通りで献血した。冬期間は献血して下さる方が少ないんですよ、と係の人。そういえば十人分ぐらいの採血しかなかった。いまの世の中、いつ事故に遭い病気になるかも分からない

すが、むづかしい事でしょうか。地域の医療を良くしていくためには、みなさんの、一人一人が、自分の健康を自分で守るという自覚が大切です。それこそ長寿をまっとうする事ができるのです。この際、上手な医療の受け方を考えてみてはいかがでしょうか。

白河保健所 西郷担当保健婦 山崎泰子

よりこの現況を少しでも改善するため三月八日まで今、民報ラケットが、

84 全国民報ラジオリック ド ホット キャンペーン 20 はたちの献血

い。どんなに医療技術が進歩しても血液が足りなくてはとうしようもないことだ。もし自分が事故に遭った場合を考えるとゾッとします。採血のとき血圧と比重を測定してくれ、さらに生化学各種検査成績記録を送ってくれた。健康管理には最も手軽で確実。自分の血で人命が救われるなんて素晴らしいことだ。

## 健康メモ

### 乾布摩擦健康法

日本の四季は大きく変化するため、その気候に順応がすぐ出来ない人は体調を崩しやすいのです。季節の変わり目“に喘息や神経痛などが悪化するの、体が外界の変化に十分順応する能力に欠けている証拠です。

乾布摩擦の効果は、風邪やしもやけの予防だけでなく、アレルギー体質も改善し、皮膚を丈夫にします。

乾布摩擦は一日のうちいつ行ってもよいのですが、効果をあげるには、朝目覚めたら、布団のぬくもりがまだ体に残っている間に、すぐ寝間着をぬぎ、全身を外気に当てます。そうすると、皮膚温と外気温の温度差が開くため、皮膚に与える刺激が大きくなるのです。

肌を冷気を当てる、放射と対流により皮膚から体温がどんどん放出されます。その刺激で中枢神経系が働いて体温の産成を促進させます。

そこへ乾いた布でマッサージを加えると血行が活発になり、さらに皮膚への摩擦刺激が自律神経を強化するのです。

## 国の進学ローン

今から予約して  
おくと便利です

**対象者** 高校・大学などに進学される方のご父兄  
**融資額** 1進学者あたり50万円以内（進学者2人の場合は100万円以内）  
**利率** 年8.1パーセント  
**融資期間** 高校・短大は3年以内 大学は4年以内  
**保証人** 原則として1人必要  
**返済方法** 毎月元利均等返済または融資額の2分の1以内でボーナス月（1月・7月）の増額も併用できます。  
**受付締切** 4月28日(土)

詳しくは、〒963郡山市清水台1丁目6番21号山相郡山ビル5階  
 国民金融公庫郡山支店  
 (☎0249②7140) へお尋ねください。

## 国鉄からのお願い

去る1月8日、東北新幹線那須塩原駅構内で子供数人が新幹線線路内に防護柵から入り、石を並べて遊んでいましたが、新幹線は240km/hの高速で運転しており列車走行中の線路内の立入りは生命の危険を伴いますので、お子様のおられる家庭では家族の話合いの中で注意されるようお願い致します。

また、東北新幹線は「新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法」によって、正当な理由がなく線路内に立入った場合は罰せられることとなります。

このため国鉄においても線路立入防護柵を設置して容易に立入れないよう点検保守をしておりますが、万一不備損傷等を発見された場合は下記に御連絡願います。

**連絡先** 日本国有鉄道  
 東京北鉄道管理局  
 那須新幹線保線区  
 電話 02876(5)2440

## 家内労働の「委託状況届」の提出をお忘れなく!!

製造、加工業者等で、製品の加工を家内労働者（内職者）に発注している事業主（委託者）は、毎年4月1日現在の家内労働者数等を4月末日までに「委託状況届」により所轄労働基準監督署長を経由し、福島労働基準局長に提出しなければならないことになっております。今年も届出の時期になりましたので間違いなく提出して下さい。

届出用紙は各労働基準監督署及び労働基準協会にあります。

なお、家内労働法では、委託者は、家内労働者に対し家内労働手帳を交付し、工賃単価、支払方法など委託条件を明示するよう定めておりますので、委託の際には必ず「家内労働手帳」等を交付して下さい。

## おしらせ

### ※求人情報は

### テレホンサービスで※

白河公共職業安定所では、管内企業の求人情報を電話によりお知らせすることになりました。皆さんがごぞんじの天気予報や時報を聴く時にダイヤルすると同じ要領です。仕事をお探しの方は、気軽にダイヤルを回してみてください。

電話番号は次のとおりです。

市外局番 02482  
 白河(2) 0404

## 働きながら 学んでみませんか

### 白河第二高等学校 入学者募集!!

- 1. 募集定員** 定時制の課程 普通科40名
- 2. 出願資格** (1)中学校を卒業した者、あるいは卒業見込の者 (2)中学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者
- 3. 出願方法** (1)出願者は、出身中学校長を経て、本校校長に出願する。ただし、本校と他の公立高等学校との併願はできない。(2)中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- 4. 出願期日** 2月13日(月)～2月17日(金) 受付時間は午後2時より午後8時までとし、出願最終日は午前9時より正午までとする。
- 5. 出願に必要な書類** (1)中学校卒業者及び卒業見込の者  
 ア. 入学願書 本校所定の入学願書に必要な事項を記入し、入学検定料として450円の「福島県収入証紙」をはりつける。ただし、志願者において消印しない。なお、すでに納付した入学検定料は還付しない。イ. 調査書 (2)上記(1)以外の者  
 ア. 入学願書 (上記(1)のイと同じ。)  
 イ. 身体検査書 (昭和59年1月以降に医師の検査を受けたもの。)  
 ウ. 履修証明書、学習成績証明書
- 6. 出願先の変更** 出願者は、出身中学校長を経て、2月20日(月)～2月23日(木)までの期間内で、受付時間は4.出願期日の場合と同じ。
- 7. 学力検査** (1)教科 国語 社会 数学 理科 英語 (2)日時 3月16日(金)午前9時～午後3時10分
- 8. 合格発表** 3月19日(日)正午に本校に掲示し、合格者には受検票と引き替えに合格通知書を交付する。◎入学願書は本校にありますので申しいでください。◎詳しくは、本校に問い合わせてください。  
 福島県立白河第二高等学校  
 白河市字南登町54番地  
 電話 (02482)3-2319